

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「とっとり高度人財『燦然』プラン」

－高度な技術者等の育成を通じた産業集積の実現による持続的な雇用創造－

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

## 3 地域再生計画の区域

米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 現状と課題

《鳥取県地域の概要》

#### ◇ 鳥取県の地理的条件

##### ○ 位置

鳥取県は、中国地方の北東部に位置しており、日本海に面するその立地特性から、中国、韓国といった対岸諸国（地域）との経済交流のための国際的なゲートウェイとしてのポテンシャルを持っている。

##### ○ 3つの圏域

県内は東部、中部、西部と3つの都市を中心に圏域を形成しているが、いずれの圏域も海、山の自然環境が良好に保存された居住環境である上、人口密度が適正であり、道路整備等も進めてきたため、通勤困難も少なく豊かな生活基盤を有している。

また、これらの都市は県の北側に位置し、概ね平野部で結ばれているため、圏域間の移動が容易である。そのため、人的及び経済的な交流・連携が盛んで、それぞれの圏域において独自性を発揮しつつも、県全体で自然的、経済的、社会的にゆるやかな一体感を醸成している。

◇ 鳥取県の経済動向

○ 景況感（平成20年6月）

個人消費では、平成16年以降の大型小売店販売額が平成11年に対して8割程度で推移するなど回復感に乏しく、生産活動では、鉱工業生産指数が平成19年1月から14ヶ月連続の前年割れなどにより低水準で推移するなど、全体として厳しい状況である。

○ 地域間格差

全国の生産活動は、概ね高水準で推移しているが、県内は低水準のまま推移している。

< 鉱工業生産指数（平成12年：100） >

	平成11年	平成19年
鳥取県	102.7	68.0
全国	94.6	111.6

< 製造品出荷額 >

	平成11年	平成18年
鳥取県	1.2兆円	1.1兆円
全国	291.4兆円	314.6兆円

○ 主たる要因等

製造業（特に電気機械関係）の生産水準が低調である。このため、平成19年度に策定した「鳥取県地域産業活性化基本計画」の集積目標業種である電子・電機・液晶関連産業や自動車部品関連産業などを中心に重点的に支援をしている。

◇ 雇用を取り巻く状況

全国の有効求人倍率が1倍前後で推移する中、本県の有効求人倍率は平成10年3月以降1.0倍を下回り、平成20年6月には0.71倍と厳しい状況が続いている。本県の有効求人倍率の低迷は、有効求人数が低迷していること及び有効求職者数が増加傾向にあることが要因であり、有効求職者増加傾向の要因は、繰越求職者、新規求職者の増加である。

職業別にみると、事務的職業の有効求人倍率が最も低く、0.2倍台で推移している一方、専門的・技術的職業の充足率は10%を下回っており、特に、機械・電気技術者の不足は深刻な状況である。

## 《基本コンセプト》

- ◇ 鳥取県は、有効求人倍率が低迷する中で、公共事業などの公的事业への依存から脱却しながら、全国平均との格差を是正していくため、「『立地・人財』新戦略」を展開していくこととしている。
- ◇ そのため、新パッケージ事業を活用することにより、「とっとり高度人財『燦然』プラン」を実施し、高度な技術者等の育成を通じた産業の集積を実現することにより、地域全体としての雇用創造を持続的に進めることとしている。

## (2) 目標

**目標 1 : 鳥取県地域産業活性化基本計画と連動し企業立地を加速  
⇒広域的な産業集積の実現による雇用創造**

- ◇ 鳥取県地域産業活性化基本計画の取組  
国際競争力の維持・強化という観点から、「電子・電機・液晶関連産業」、「自動車部品関連産業」、「繊維関連産業」、「食品・健康科学関連産業」、「木材・パルプ・紙加工関連産業」の5分野に関し、研究・開発から試作・量産まで、製造に関する様々な機能に着目しながら、産業集積を図り、県内全域に産学金官のネットワークを重層的に張り巡らし、域内でのイノベーションによって拡大再生産ができる土壌形成を推進していくこととしており、次のような事業に取り組むこととしている。
  - 産業高付加価値化に向けた技術支援
    - ・企業の技術力向上及び新規事業立ち上げのための技術支援
    - ・高品質・高機能な食品等の開発のための技術支援
    - ・大学の技術シーズを活用した食品の機能性評価システムの開発のための技術支援
    - ・電子ディスプレイ研究センターの設置
  - 国際物流の効率化及び環境整備に向けた取組
    - ・新規フェリー航路誘致促進
    - ・境港利用促進
  - 県内企業の製品付加価値向上支援
    - ・産業デザイン力の強化による製品市場価値向上の支援
  - 県内企業の販路拡大支援
    - ・販路拡大等の支援による農林水産品やふるさと産業の振興
  - 雇用の確保と企業に対する人材確保支援
    - ・製造中核人材育成プログラム＜対象：学生中心＞  
(液晶・品質工学・MOT等)
    - ・事務管理部門雇用創出補助金の創設＜対象：企業＞

◇ 「鳥取県地域産業活性化基本計画」の取組との連携

上記の「鳥取県地域産業活性化基本計画」の取組と連動し、繊維工業、電子・電機関連産業、液晶関連産業を中心に企業立地を加速させると同時に地域の雇用機会の創出のための施策を推進していく。

**目標 2 : 企業の即戦力となる技術者等の育成と確保**

◇ 企業の直面している課題

県内企業は、次のような課題に直面しており、これらの課題に対応するためには、即戦力となる技術者の確保と若手技術者の育成が必要である。

- ・製品サイクルが短くなっており、設計から生産までの迅速化が求められていること。
- ・多品種少量生産が求められているが、それに対応する体制が十分ではないこと。
- ・人材育成はOJTが中心であり、体系的な教育ができていないこと。
- ・既存の技術や新しい技術による新製品の開発等を行うために必要な人材を確保できない。

◇ 即戦力となる人材の確保と育成に向けて

上記の課題に対応するためには、即戦力となる技術者の確保と若手技術者の育成が必要であるが、経営体力が弱く大手企業と比べ知名度が低い中小企業にとっては、即戦力となる技術者の確保は難しく、また、若手技術者を育成するにしても、現場の熟練技術者からOJTにより時間をかけて技術伝承をしているのが現状であり、体系立った効率的な技術講習などができていない。

また、資金面から見ても、県内中小企業が人材育成に投資を行う余力は減衰している。

これらの現状を解決するため、県内企業と協働しながら、企業の人材ニーズに合致した人材確保の取組や効果的な技術講習などを実施することにより、地域の雇用機会の創出を図ることが必要である。

**【地域雇用創造推進事業における雇用創造に向けた目標】**

	アウトプット指標 事業利用件数	アウトカム指標 雇用創出件数
平成20年度	212	52
平成21年度	1,326	488
平成22年度	1,398	512
合 計	2,936	1,052

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### (1) 地域雇用創造推進事業

- ① 鳥取県における立地企業等からは機械・電気・情報関連機器の設計・品質管理等の設計者・技術者など高度な人材に対するニーズが高いが、求職者のスキルの水準は、立地企業が求めるものに達していないものが多いことから、これらの人材の育成を図り、立地企業の投資拡大と相まって、雇用拡大につなげていく。
- ② 鳥取県では、求職者の希望が多い事務的職業において求人数が少ないため、事務管理部門の雇用創出を目的とした補助金制度の創設等による事務部門の県内誘致と相まって人材育成を図り、雇用拡大につなげていく。
- ③ 新規学卒者の県外流出や県外大学・企業等への進学・就職が、鳥取県内の高度な人材の不足につながっていることから、県外からの高度な人材を確保するため、県内企業の情報提供を充実し、高度な人材の県内定着及びUターン就職の促進を図っていく。

#### (2) 地域独自に実施している取組との連携

企業立地促進法に基づく「鳥取県地域産業活性化基本計画」の具体化を通じた企業集積等を促進しながら、企業立地の経済効果を地域全体に波及させるため、「鳥取県企業立地推進本部」等との緊密な連携を図り、企業の経営力・情報力、地域求職者や在職者の技術力に磨きをかけ、雇用拡大を実現していく。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組

- ・ 支援措置の番号と名称

地域雇用創造推進事業【B0902】

- ・ 実施主体

鳥取県地域雇用創造協議会

(構成：鳥取県、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、(国)鳥取大学、(学)鳥取環境大学、(学)藤田学院(鳥取短期大学)、国立米子工業高等専門学校、鳥取情報処理専門学校、鳥取総合ビジネス専門学校、日本海情報ビジネス専門学校、鳥取商工会議所連合会、鳥取商工会連合会、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)とっとり政策総合研究センター、(財)鳥取県産業振興機構、(独)日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター、(財)ふるさと定住機構、(社)鳥取県情報産業協会、(独)雇用・能力開発機構鳥取センター、鳥取県職業能力開発協会)

・ 地域雇用創造推進事業の委託に係る雇用対策事業

(1) 雇用拡大メニュー

① 事業拡大等に要する即戦力人材確保事業

県内における求人等に関する実態調査で人材が不足していると回答した企業の中で、「専門的知識・技術を持ち即戦力となる人材」が不足している企業が約半数を占めている。当該企業に対して「専門的知識・技術を持ち即戦力となる人材」を民間職業紹介事業者を通じて確保することにより、事業拡大等につなげていく。

<委託内容>

- ・ 専門的・技術的人材求人企業のPR
- ・ 求人情報の提供

② 「燦然」人財について語るトップセミナー等開催事業

①求職者にマッチした研修コースの選択、②レベル合わせ（基礎（座学）研修）、③スキルアップ（企業のニーズにあった応用実践研修）、④マッチング（無料職業紹介）を通じて就職してもらい「人材育成プラットフォーム」で育成した人材の受入を推進するため、鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種となっている企業の経営者等を対象に、人事労務管理等に関して意識啓発を推進する。

○ トップセミナー

「人財」について語り合うセミナーを鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種ごとに企業経営者を集めて開催する。

○ ワークショップ

鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種ごとに、人材育成や人材確保に係る課題を抱える企業の経営者等を集めて、それぞれの抱える課題を解決していく糸口を探るため、これらの課題解決に精通する中小企業診断士や社会保険労務士をアドバイザーとして迎えてワークショップを開催する。

③ 「人財ナビゲーター」派遣事業

上記のトップセミナー参加企業の中で、①社内での人材育成ができていない、②社外からの人材確保のルートをもっていないため事業拡大に踏み出せないなどの課題を抱える企業を対象に、人材育成の専門家（中小企業診断士や社会保険労務士等）で構成する「人財ナビゲーター」を派遣し、個々の企業の特徴に併せた体系的な人材育成計画作成と研修プランづくりを支援する。

i) ヒヤリング

iii) 研修の実施

ii) 人材育成計画の作成を支援

iv) 計画のフォローアップ

## (2) 人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

### ① ビジネススタッフ増強事業

事務・総務部門の鳥取県内企業へのアウトソーシングや移管の促進及び県内企業の経営・財務体質強化のため、求職者へ会計、営業、物流等に携わるスタッフのスキルを修得させ、また在職者のスキル高度化をめざす。

#### ○ ビジネススタッフ（会計・営業・物流）プログラム

総務・物流部門等を新・増設しようとする県内企業が求めるビジネススタッフに必要な知識・技術について、県内企業と共同でプログラムを作成して会計又は営業、物流関係の即戦力人材を育成する。

### ② テクニカルサポート育成事業

ハード・ソフト両面からのIT機器のテクニカルサポートを戦略的に育成することで、IT・国際社会に対する県内企業のメンテナンス機能・競争力を高め、さらなる雇用創出へつなげる。

#### ○ テクニカルサポートプログラム

コールセンター機能を使用したテクニカルサポート部門の新・増設に対応し、県内企業等と共同でプログラムを作成してIT機器などのテクニカルサポート業務に必要な知識・技術をもった人材を育成する。

### ③ エンジニア（品質工学・液晶技術）育成事業

品質工学及び液晶関連の技術者を戦略的に育成することで、国際社会に対する県内企業の競争力を高め、さらなる雇用創出へつなげる。

#### ○ 品質工学プログラム

「品質工学プログラム」を、初年度に県内企業と共同で作成し、次年度以降に、当該高度専門人材を育成する。（基礎コース、応用実践コース）

#### ○ FPD関連人材育成プログラム

大学院（社会人ドクター）向けに作成した「FPD関連人材育成プログラム」を求職者向けに改訂し、併せて、当該高度専門人材を育成する。

#### ④ アパレル・電気・機械オペレーター育成事業

繊維製品や機械・電気・電子製品の国内における「ものづくり」の拠点をめざすため、即戦力のあるオペレーターを育成する。

○ アパレルオペレーター育成プログラム

国民の安全・安心意識の高まりに呼応した繊維製品生産拠点の国内回帰、多品種小ロット生産などに対応し、県内企業と共同でプログラムを作成して企業の人材ニーズに合致した知識・技術をもった人材を育成する。

○ 生産技術・電気機械組立オペレーター育成プログラム

製造業の多くの分野で人材ニーズの高い機器の保守管理や集積の多い電気・電子・自動車部品製造企業に対応し、県内企業と共同でプログラムを作成し、企業の人材ニーズに合致した知識・技術をもった人材を育成する。

#### ⑤ I T人材育成事業

インド企業の国内拠点（鳥取県内を念頭）設置の動きや各分野で活用される組込ソフトの需要拡大等に対応し、県内関係団体と共同で、インドにおける最先端のI T人材育成の方法論等を活用したプログラムを作成して、階層別にI T産業に必要なテクニカルスキル（技術系スキル）及びコミュニケーション能力等のビジネス／ヒューマンスキル（人間系スキル）をもったI T人材を育成する。

① プログラマー育成プログラム

② システムエンジニア育成プログラム

③ プロジェクトマネージャー育成プログラム

### (3) 就職促進メニュー

#### ① U J I ターン就職フェア実施事業

- ・ 現在実施している新規学卒者を主な対象とした就職フェアとは別に、県外在職者を対象とした就職フェアを実施する。
- ・ リクナビNEXT等の登録者（県内出身者）にメール・DMを配信し、広くPRする。

#### ② （U J I ターン希望者向け）企業見学会の開催

東京・大阪から県内へ就職を希望する者を集めて、県内企業の見学会を実施する。



③ (U J I ターン希望者向け) インターンシップの実施

就職フェア・企業見学会等の参加者のうち希望者を対象に就職希望県内企業でのインターンシップを実施する。

④ (県内求職者向け) 企業見学会の開催

企業ガイダンスなどへの参加者向けに企業見学会を実施する。(4回)

⑤ (人材育成メニュー参加者向け) 企業見学会・就職フェアの開催

人材育成事業に参加した求職者を対象とし、企業見学会・就職フェアを開催し県内企業への就職を支援する。

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組

(1) 企業立地重点戦略分野

① 企業立地促進法に基づく「鳥取県地域産業活性化基本計画」の策定  
(平成19年10月17日国同意)

- a 事業目的：鳥取県地域における産業集積の形成及び活性化を図る。
- b 実施主体：鳥取県地域産業活性化協議会（県・市町村・経済団体等の団体）
- c 事業内容：電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業、繊維関連産業、食品・健康科学関連産業、木材・パルプ・紙加工関連産業
- d 成果目標：企業立地件数：70事業所、新規雇用数創出件数：3,058人、  
製造品出荷額：883億円増 ※ 目標年次：平成23年度

② 企業立地の促進

- a 事業内容：立地企業に対する助成及びフォローアップを充実し、新規立地の拡大及び立地企業の振興を図る。
- b 実施主体：鳥取県、市町村
- c 成 果
- (a) これまでの実績

◇ 立地（増設）の状況 (単位：件、人)

区 分	平成17年		平成18年		平成19年	
	件数	雇用人数	件数	雇用人数	件数	雇用人数
全 県	2	82	8	448	7	0

(b) 今後の見込み

◇ 工業団地の整備予定

所在地	具体的な取組内容
米子市	米子崎津中核工業団地 (24.5 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
倉吉市	西倉吉工業団地 (2.4 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
岩美町	太田工業団地 (2.0 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
八頭町	山上工業団地 (4.0 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
北栄町	青木工業団地 (6.2 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
大山町	林之峰1工業団地 (0.9 <sup>ヘクタール</sup> 造成)、 林之峰3工業団地 (3.3 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
伯耆町	大山正面工業団地 (13.7 <sup>ヘクタール</sup> 造成)
日野町	中菅工業団地 (1.7 <sup>ヘクタール</sup> 造成)

③ 次世代・地域資源産業育成支援

企業の成長段階に応じた事業の実用化及び事業化の支援を行う。

○スタート・アップ型 (補助金)

- a 事業内容：県と中小企業基盤整備機構がファンドを創設し、運用益により企業に助成
- b 実施主体：(財) 鳥取県産業振興機構
- c 運営規模：50億円 (運用期間：10年)

○ステップ・アップ型 (投資)

- a 事業内容：県・中小企業基盤整備機構・金融機関等が有限責任組合を創設し、資金を企業に投資 (株式、転換社債等)

b 実施主体：	とっとりキャピタル(株)	ごうぎんキャピタル(株)
c 運営規模：	7.5億円	5億円
d 出資期間：	10年	10年

○バック・アップ型トライアル発注

- a 事業内容：県内企業の優れた新製品を鳥取県が試行的に購入・使用・評価  
→ 販路開拓を支援
- b 対象事業者：県内の中小企業者及び誘致企業
- c 対象製品等：物品、ソフトウェア、システム、技術 (医薬品、農林水産物は除く。) で、自社が県内で製造又は開発しているもの
- d 実施主体：鳥取県、(財) 鳥取県産業振興機構

#### ④ 経営革新による新たなビジネスモデルの創出

- a 事業内容：中小企業が新商品等の新事業活動に3～5年計画で取り組むことで、経営向上を図る。(新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供、商品の新しい生産・販売方式導入、サービスの新しい提供方法導入等)
- b 経営向上目標：①経常利益の増加(年平均1%以上)  
②付加価値額の増加(年平均3%以上)
- c 実施主体：鳥取県
- d 承認実績：累計件数 272件(平成20年4月1日現在)

#### ⑤ 打って出る(県外への事業展開)

- 打って出る鳥取のものづくり情報発信
  - a 事業内容：県内企業の販売活動を促進するため、「国際電子部品商談会(東京)」、「自動車部品生産システム展(東京)」などの大都市圏で開催される展示会等へ出展・情報発信する。
  - b 実施主体：鳥取県
- 「食のみやこ鳥取県」 in 上海
  - a 事業内容：県の「食」のPR及び県内企業の海外販路拡大により、打って出る「食のみやこ鳥取県」を推進するため、中国上海で物流連携会議、レセプション・商談会を行う。
  - b 実施主体：鳥取県

#### ⑥ 「産学金官」連携による産業支援体制

- a 事業内容：産学金官連携による成功事例の増加や連携の円滑化を図り、鳥取大学を含めた「産学官連携」に加え、金融機関も含めた「産学金官」の連携による新事業・新産業創出を推進する。
  - 産学金官連携PR
  - 金融機関向け連携研修事業
  - 産官学連携フェスティバルの開催
- b 実施主体：鳥取県

#### ⑦ とっとり企業支援ネットワーク

- a 事業内容：県内企業の経営課題に対して、より迅速に質の高い支援を提供するため、各支援機関が保有する情報を共有し、それぞれの機能を活かした連携を行うネットワークを構築する。

- b 構成機関：商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、(財)鳥取県産業振興機構、(地独)鳥取県産業技術センター、信用保証協会
- c 実施主体：鳥取県

### ⑧ 異業種交流の推進

- a 事業内容：異業種交流の推進を通じて、技術開発と企業の育成に寄与するため、各種会議、講演会、交流会を開催し、米子技術交流プラザに対し、開催費用の一部を補助する。
- b 実施主体：米子市

### ⑨ 中部地区産学金官連携推進連絡会

- a 事業内容：中部地区における産学金官連携を推進し、地域資源・産物の付加価値化及び新産業展開のための情報交換やビジネスマッチングなど6次産業化の取組を行うことにより、地域の産業活性化を図る。
- b 実施主体：倉吉商工会議所、J A鳥取中央、鳥取大学、倉吉市、鳥取県中部総合事務所等

### ⑩ 産学金官連携情報交換会

- a 事業内容：町内の産学金官連携を推進し、情報の共有を行いながら企業誘致を含めた町内産業の振興活性化対策に取り組む。(出前技術相談会の開催等)
- b 実施主体：琴浦町

### ⑪ 鳥取大学産学・地域連携推進室連絡会

- a 事業内容：鳥取大学の東中部地区及び西部地区の産学官連携の推進を図ることを目的に、鳥取大学産学・地域連携推進室連絡会を定例開催している。
- b 実施主体：鳥取大学

### ⑫ 液晶ディスプレイ関連産業製造中核人材育成事業

- a 事業内容：中小型液晶パネルや液晶ディスプレイの応用製品の開発など、液晶ディスプレイ関連産業において、戦略的な新技術・新製品の企画、開発ができる技術者の育成
  - 技術者育成カリキュラム及び教材の開発と実証講義の実施
  - 開発したカリキュラム及び教材による人材育成の実施
- b 実施主体：(財)鳥取県産業振興機構

### ⑬ 基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成

- a 事業内容：ものづくり分野での基盤的産業人材育成や高度専門人材育成を行う。
- 液晶ディスプレイ関連産業製造中核人材育成事業  
集積する液晶関連産業における製造中核技術者を産学金官で連携して人材育成を行う。(鳥取県産業振興機構、米子高専、鳥取大学、企業と連携)
  - 組み込みシステム開発人材育成事業  
電気製品をはじめとする機器に登載する組み込みソフトウェア開発技術者の人材育成を行う。
  - 次世代ものづくり人材育成事業  
高い精度の加工技術が要求される、家電、自動車産業等の基盤技術である金属加工業で、ものづくり技術の高度化に対応できる若手技術者の人材育成を行う。
  - 戦略的商品開発支援事業  
市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材の育成を行う。
- b 実施主体：(地独) 鳥取県産業技術センター

### ⑭ 実践的産業人材育成事業

- a 事業内容：中小企業等の抱える技術的課題や新分野進出に必要な研究支援を通して、研究開発に関わる人材の育成をサポートする。
- 研究手法習得コース  
参加者が必要とする研究手法等を担当研究員の個別指導により学ぶ。
  - 機器分析手法研修コース  
センターの開放機器の操作方法等を学ぶ。
  - 試験・分析手法研修コース  
微生物検査・食品異物観察等の手法について学ぶ。
- b 実施主体：(地独) 鳥取県産業技術センター

### ⑮ 戦略的な人材育成と研究開発

- a 事業内容：集積する電子部品・デバイス、情報通信機器製造業や食品関連産業の国内外における競争力の向上、付加価値の高い事業等の創出のため、人材育成や研究開発を行う。
- 電子部品・デバイス・情報通信機器分野  
「液晶ディスプレイ製造中核人材育成事業」における「液晶製造技術課程」の教材開発、及び電子産業クラスタープロジェクトの成果に基づいて県内企業が取り組む事業化に対する技術的支援を行う。

○ 食品関連分野

「ヒト人工染色体技術を利用した機能性評価技術の開発」や「水産資源からの機能性食品素材・食品の開発」に関する研究の実施、及び「食品開発と健康に関する研究会」による「健康」をキーワードにした食品開発に対する支援を行う。

b 実施主体：(地独) 鳥取県産業技術センター

(2) 事務管理関連分野

○ 事務管理部門誘致のための補助制度の創設

a 事業内容：県内において、総務・企画・会計など事務管理業務を新たに行う場合に補助金を交付する。

《補助対象経費》①人件費、通信料、借室料及び設備機器リース料  
《新規常用雇用者数》10人以上（県外からの転入者は5人以内）

b 実施主体：鳥取県

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、管内公共職業安定所の協力を得た企業就職者数の把握、各事業を利用した求職者等へのアンケート調査、鳥取県地域雇用創造協議会を構成する経済団体による創業者数の把握を行い、各年度の終了後、当該協議会において評価や改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし